

中小企業・小規模事業の事業主を
専門家が無料でサポート!

令和7年度 厚生労働省委託事業

みんなで取り組もう

働き方改革

オンライン
対応可

あなたの会社の 「働き方改革お悩み診断」

- ☐ 正社員と非正規社員との間に格差があるがその理由を説明することができない
- ☐ 人材不足による長時間労働を削減するにはどうしたらいいか
- ☐ 従業員の有給休暇の取得がなかなか進まない
- ☐ 就業規則を見直したいが、どのようにすればいいのかわからない
- ☐ どのような助成金があるのか具体的に知りたい
- ☐ テレワークの対応はどうすればいいか
- ☐ ハラスメント対応のために何をすればいいのか?
- ☐ 36協定の書き方がわからない

Check!

ご利用いただけるサービス

センター相談

支援センターに社労士等の専門家が常駐し、電話・来所・メール相談に応じます。



セミナー

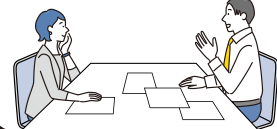
各種団体の総会や研修会にて無料で講師を派遣し、働き方改革に関する講演を行います。



出張相談会

県内の商工団体等にて、出張相談窓口を開設します。

※ホームページに出張相談窓口の開設日程を掲載しています。



企業訪問支援

希望される企業へ社労士等の専門家が訪問し、支援を行います。※複数回訪問可能



お問合せ・ご相談は、電話・メール・来所等のいずれでも可能です。

沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0012 那覇市泊2丁目1-18 T&C泊ビル5F-B号室

フリー
ダイヤル

0120-420-780

FAX : 098-861-0701

メール : okinawa@workstylereform.net

開所時間: 9:00-17:00(土・日・祝日を除く)



企業訪問支援・来所相談申込

事業所名			業種	
住所			担当者名	
部署			役職	
電話番号		FAX 番号		
E-mail:				
申込内容	☐ ①企業訪問支援 ☐ ②来所相談			
希望日時	第1希望日 令和 年 月 日() 時 第2希望日 令和 年 月 日() 時 第3希望日 令和 年 月 日() 時			
相談内容	☐ 長時間労働の削減 ☐ 労働時間の管理 ☐ 労働者の定着 ☐ 有給休暇 ☐ 就業規則 ☐ 賃金制度の見直し ☐ 労働関係助成金 ☐ 36協定 ☐ 非正規労働者の処遇改善 ☐ その他労務相談 ☐ 相談の具体的内容・その他 			

FAX: 098-861-0701

お申込みお問合せは、FAX番号または下記のメールアドレス宛に送信ください。



沖縄働き方改革推進支援センター

〒900-0012 那覇市泊2丁目1-18 T & C泊ビル5F-B号室

開所時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

メール: okinawa@workstylereform.net

